

病児 及び 病後児 保育事業のご案内

松阪市の病児及び
病後児保育は
下記の小児科医院に併設した
施設で、一時的にお子さん
をお預かりします。



総合託児施設「アリス」

松阪市大足町 671-2
0598-21-7722
おおはし小児科

病児・病後児保育施設「ミー」

松阪市上川町 2194-3
0598-28-8832
安田小児科内科

対象児童

- ◎松阪市、多気町、明和町、大台町在住の乳幼児及び小学校6年生以下の児童
- ◎入院の必要はないが完治しておらず、集団保育が困難な場合
- ◎保護者が家庭や勤務などの都合で保育できない場合

利用日時

月曜日～土曜日 **おおはし小児科** | 木曜日は前日からの利用者のみ
安田小児科内科 | 木曜日でも利用可能な場合がありますのでお問い合わせください。
午前8時30分～午後5時 | 原則、連続7日間以内(閉所日を含む)
【お休み】 日曜日、祝日、年末年始など、病院の休診日
(早朝、延長は、各施設にお問い合わせください)

利用料金

【1日】 **2,000** 円 (生活保護世帯 0 円)
別途、利用施設併設の病院での診察料が必要です。

利用できる
病気の範囲

- ① 感冒、消化不良症などの乳幼児などが日常かかる病気
 - ② 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなど伝染性の病気
 - ③ ぜんそくなどの慢性疾患 (発作などがおさまった状態)
 - ④ 骨折、やけどなどの外傷性疾患 (症状が固定した以降)
 - ⑤ その他、委託先の医師が診察後に利用可能とした病気
- ①②については急性期を過ぎてから

その他

昼食は持参。 持ち物などは各施設へご確認ください。

利 用 方 法

1 事前に登録する

「病児及び病後児保育利用登録申込書」を提出する。

申込書は下記施設などにあります

【おおはし小児科】 総合託児施設「アリス」
【安田小児科内科】 病児・病後児保育施設「ミー」
松阪市役所こども未来課、各地域振興局地域住民課
保育園、幼稚園、子育て支援センターなど
松阪市のホームページからダウンロードできます。



2

登録窓口は、松阪市役所こども未来課、各地域振興局地域住民課、おおはし小児科、総合託児施設「アリス」、安田小児科内科、病児・病後児保育施設「ミー」となります。



3

利用前日までに、利用施設に空き状況を電話などで確認し、診察等の指示を受ける。

4

利用当日、利用施設の医師が利用の決定を行う。

注 意 事 項

- ※登録後に利用する場合は、3 → 4 の手続きを行ってください。
- ※事前登録が原則ですが、利用申し込みと同時に登録する事も可能です。
- ※年度ごとの登録が必要です。
- ※当日の医師の診察により利用決定を行いますので、利用の可否は当日までわかりません。
- ※利用定員に達した場合は、利用いただけないことがあります。



お 問 い 合 わ せ 先

松阪市健康福祉部こども局こども未来課
0598-53-4083